

令和9年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他)

[illegible]

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	7. 中小企業の発展
		政策の達成目標	中小企業であるセメント製品製造業者の経営の安定化を通じて雇用の安定を図り、また、土木・建築用の重要な基礎資材であるセメント製品の安定的な供給を図る。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間
		同上の期間中の達成目標	セメント製品の供給量の安定化、同産業における急激な雇用減の回避。
		政策目標の達成状況	セメント製品は、近年においても安定的な供給が行われている。また、現在のところ急激な雇用者の減少などにはつながっていない。
	有効性	要望の措置の適用見込み	（年度） （適用数量（kL）） 令和3年度 16,139 令和4年度 16,202 令和5年度 13,819 令和6年度 12,999 令和7年度 12,999 出所：総務省「道府県税の課税状況等に関する調」、令和7年度は経済産業省試算（生産量の予測が困難なため同数と見込む。）
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	セメント製品製造業は地域に偏在性なく所在しており、製品の出荷先の多くが近隣圏内にあることから、地域の雇用維持や地域経済の発展に大きく寄与している。 本措置により、自社の取組だけでは税負担を軽減できず、価格転嫁も困難であるセメント製品製造事業者の経営の安定化が図られるとともに、社会インフラ等の整備に必要不可欠なセメントの安定的供給を実現できる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	近年のエネルギー価格、原材料価格及び物流費の高騰により、セメント製品の製造コストは継続的に上昇している。一方で、セメント製品製造業は地域の建設需要に対応する地場産業として中小企業が大宗を占めており、公共工事向けの受注が多く、価格決定の自由度が低いことから、コスト上昇分の価格転嫁が十分に行えない場合も多く、依然として厳しい経営環境に置かれている。また、こうしたセメント製品を製造する事業場内で使用するフォークリフトやホイールローダー等にはあくまで軽油のみが用いられ、他の動力源に転換することができないことから、事業者の努力のみで税負担を回避することはできず、仮に本措置が縮減又は廃止された場合、その影響は大企業よりも価格転嫁力の弱い中小事業者に集中的に及び、地域の建設資材供給体制に支障を生じるおそれがある。このため、本措置は中小事業者の事業継続及び地域インフラを支えるセメント製品の安定供給に資するものであり、引き続き妥当な措置である。

これまでの税負担軽減措置等の適用実績と効果に関連する事項	税負担軽減措置等の適用実績	(年度) (適用件数) (減収額 (百万円)) 令和3年度 878 518 令和4年度 877 520 令和5年度 851 444 令和6年度 814 417 令和7年度 814 417 出所：総務省「道府県税の課税状況等に関する調」、令和7年度は経済産業省試算（生産量の予測が困難なため同数と見込む。）
	「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
	税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	セメント製品製造業は地域に偏在性なく所在しており、製品の出荷先の多くが近隣圏内にあることから、地域の雇用維持や地域経済の発展に大きく寄与している。 本措置により、自社の取組だけでは税負担を軽減できず、価格転嫁も困難であるセメント製品製造事業者の経営の安定化が図られるとともに、社会インフラ等の整備に必要なセメントの安定的供給を実現できる。
	前回要望時の達成目標	セメント製品の供給量の安定化、同産業における急激な雇用減の回避。
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	中小企業が多いセメント製品製造業において、急激な雇用者の減少などは見受けられず、その維持が図られている。 (従業員数) 令和3年度：42,406人 令和4年度：42,285人 令和5年度：42,289人 出所：2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査（産業別統計表データ）
これまでの要望経緯		昭和56年度 創設 平成21年度 3年間延長 平成24年度 3年間延長 平成27年度 3年間延長 平成30年度 3年間延長 令和2年度 3年間延長 令和5年度 3年間延長

別紙：要望内容と自己点検の関係

措置名：軽油引取税の課税免除の特例措置（セメント製品製造業）

○中期アウトカム「地域における雇用維持」を達成。

指標：従業者数

目標値：前年同程度

令和3年度：42,406人

令和4年度：42,285人

令和5年度：42,289人

○長期アウトカム「地域のセメント製品製造業事業者の事業継続による地方も含めた日本全体の供給体制の確保」を達成。

指標：事業所数

目標値：前年同程度

令和2年度：1,848

令和3年度：1,849

令和4年度：1,851

令和5年度：1,850

○本措置は事業者の経営の安定化に寄与し、国土強靱化等の観点からセメント製品の安定的な供給体制の構築・維持に寄与している。本措置が廃止された場合には、従業員の削減や事業規模の縮小、赤字転落による倒産等の懸念がある。国土強靱化等の観点から、事業者の経営基盤を安定させ、引き続き製品の安定的な供給体制の構築・維持を果たすため、措置の延長を要望する。